

コロナ禍での家計急変

# 教育費で困ったら...「就学援助」

制服、体操服、給食費、絵の具、書道セット、修学旅行代など、  
毎月の出費が大変！ これから先もっとお金がかかるし...  
今の困った、将来の困ったを応援する制度です！

**就学援助制度**は、「義務教育は無償」とした憲法第 26 条などの関係法に基づいて、小中学生のいる家庭に学用品や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度です。

### 憲法第 26 条（教育を受ける権利、教育を受けさせる義務）

- ① すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
- ② すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。

**学校教育法第 19 条** 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない。

**国連 子どもの権利条約第 28 条**（教育への権利）初等教育を、義務的なものとし、すべての者に対して無償とすること。（日本も批准）

## 小中学校でもこんなにかかる教育費

区分	小学校 公立	中学校 公立
学習費総額	32 万 1281 円	48 万 8397 円
学校教育費	6 万 3102 円	13 万 8961 円
給食費	4 万 3728 円	4 万 2945 円
校外活動費	21 万 4451 円	30 万 6491 円

子ども一人当たりの学習費総額（1年間）2019年文科省調査  
学校教育費：（学用品費、通学用品費など）

困った時も必ず解決策はあります。  
ご連絡ください！！



新婦人は毎年、家計が激変したり困窮する世帯に情報や支援が届くよう、就学援助の抜本的な拡充と周知徹底をおこなうよう署名を集め、今国会には約 19 万 5000 人分を提出。

各地で入学準備金（新入学児童生徒学用品費等）を入学前に前倒しして支給するよう要請し、入学前に支給するようになった自治体は 21 年度までに小学校 84%、中学校 86% になり、改善がすすんでいます。



① 教育委員会に直接窓口で申請する

（コロナ対策で郵送を受け付ける自治体もあり）

② 学校を通して申請する

の 2 通りあります。

申請はいつでもできます。憲法の「義務教育は無償」の立場から、本来ならだれもが支給されるべきですが、現在は生活保護を受給する**要保護世帯**と、それに準じる**準要保護世帯**が対象になっています。通常、前年 1 年間の収入で審査されますが、新型コロナウイルスの影響により、今年度、家計が急変した世帯については、直近の収入状況で判断されることになっています。

就学援助の支給内容と金額について国の基準は下表のとおりです。各自治体によっては独自に項目をふやしたり、支給額を国の補助額に上乘せしているところがあります。

支給項目	小学校	中学校	
学用品費	11,630	22,730	
通学用品費			
<small>小中学校の第1学年は新入学児童生徒学用品等費で設置</small>	2,270	2,270	
新入学児童生徒学用品費等	51,060	60,000	
校外活動費	宿泊を伴わない	1,600	2,310
	宿泊を伴う	3,690	6,210
体育実技用具費	スキー	26,500	38,030
	スケート	11,810	11,810
	柔道		7,650
	剣道		52,900
修学旅行費	22,690	60,910	
通学費	40,020	80,880	
クラブ活動費	2,760	30,150	
生徒会費	4,650	5,550	
PTA会費	3,450	4,260	
医療費	トラコーマや結膜炎、中耳炎、虫歯、寄生虫、など6つの学校病の治療費		
給食費（完全給食標準単価）	53,000	62,000	
卒業アルバム代等	11,000	8,800	
オンライン学習通信費	12,000	12,000	

オンライン学習に必要な通信費（モバイルルーター等の通信機器の購入又はレンタルに係る費用を含む。）

2021年度政府予算案（年額、単価：円）